



令和3年度精神保健福祉業務従事者研修「スーパーバイズ研修」

保健所精神保健福祉チームおよびこころの健康総合センターで中核となる主査級職員に対し、精神保健福祉業務におけるマネジメント能力・技術力を高め、リーダーシップの強化を図るとともに、経験の浅い職員等が専門職として基本となる業務を遂行したり、実践能力を高めたり、適切に相談対応できるよう、専門職養成の力を身に付けることを目的として開催します。

プログラム

開催日	時間	内容
令和3年 7月16日(金)	9時45分 ～12時00分	【講義・演習】 「精神保健福祉業務におけるスーパービジョン」
令和4年 2月10日(木) 2月17日(木) 3月3日(木)(予備日)	9時45分 ～17時00分	【事例検討】 いずれかの日程に参加 ※参加日の希望調査は後日行いますが、希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

講師 桃山学院大学 社会学部 教授 辻井 誠人 氏

場所 大阪府こころの健康総合センター 4階 研修室（大阪市住吉区万代東3-1-46）

対象 下記のうち、2回目の事例検討までにスーパーバイズを3回実践し、事例報告できる者
 (1) 府保健所・中核市保健所の精神保健福祉チーム（業務担当）の主査級職員
 (2) 当センター主査級職員

【定員 24名】

申込み方法 研修専用申込みフォームから直接お申込みください。

(<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukid=2021060022>)

申込み締め切り 令和3年6月30日（水） 午後5時まで

*ただし、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

*受講いただけない場合は、開催日までに連絡します。

その他 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて実施します。

[問合せ先] 大阪府こころの健康総合センター 事業推進課 担当：甲田・杉原
 電話：06-6691-2810（課直通）／FAX：06-6691-2814